

早川ゴム株式会社  
行動計画（次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法一体型）

すべての社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うとともに、女性の職域を広げ活躍できる環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

**1 計画期間** 2025年4月1日～ 2028年12月31日

**2 目標と取り組み内容・実施時期**

**目標1 在籍者に占める女性の比率を18%まで増やす（女活法）**

〈取組内容〉

- 採用… 年間1～2名を目標に採用活動を行う。
- 2025年4月～ 課題解決の取り組み実施（環境整備・採用活動・役割分担の見直し）

**目標2 主任職以上に占める女性の割合を増やす（女活法）**

〈取組内容〉

- 2025年～ 目標設定や面談時、成長に繋がる仕事を与えキャリア形成に関する意識付けを行う
- 2026年～ 性別に関係なく社員の意識向上に繋がる社員教育を実施

**目標3 男性社員の育児休暇取得率を60%以上にする（次世代法）**

〈取組内容〉

- 2025年4月～育児中の社員の意見を聴取し課題の把握、検討開始
- 2026年1月～男性社員が育休を取りやすい環境の整備・情報発信

**目標4 年次有給休暇の取得日数を全社員6.5日以上とする（女活法・次世代法）**

〈取組内容〉

- 2025年4月～ 全社員が年間6.5日以上の取得ができるよう全社へ周知する
- 2025年～ 休暇の取得状況を把握、職場環境調査、対策を行う